

# 小売食品事業のための 通知

NSW 食品管理局は重複した報告要件を削除しました。  
2015年9月から、小売食品事業は、事業の詳細について地方自治体に提供するだけで済みます。

## 通知に対する変更箇所

食品安全監督局では、小売食品事業によって提供される事業の内容が、食品安全監督局の法的要件と、食品安全基準および食品条例 2003 に基づいて意図する通知結果に適合していることを認めています。

その結果、小売食品事業はもはや詳細を食品安全基準局に通知する必要はありません。この変更は、食品の安全性が地方自治体によって監督されている、レストラン、カフェ、スーパー、保育所、移動式あるいは一時的な食品販売者などの小売食品事業にとって利点をもたらすこととなります。これらの事業は、現在事業内容を地方自治体に一回提供すれば済みます。

認可済みの食品事業は、記入済みの免許の申請書を提出する時点で、通知の詳細を提供したものとみなされます。

卸売り、製造者などの未認可の、小売以外食品事業は、引き続き食品安全監督局に通知するものとします。

これに関する詳しい情報は、食品安全監督局のウェブサイトをご覧ください。

## 通知要件

すべての小売食品事業者は、取引を開始する前に、お住いの地方自治体に通知することが必要です。

通知とは、取引名、問い合わせの詳細、場所、所有者の詳細、ご自分の食品事業の種類について記載した情報等、事業の詳細内容を通知することを意味します。

地方自治体では、貴社がサービス、許可、承認を申請した時、あるいは通知フォームに記載した時に、様々な方法でこの情報を受け取ります。事業の詳細を提供する方法についてわからない場合は、お住いの地方自治体までお問い合わせください。

現在の事業についての詳細を地方自治体にすでに提供している小売食品事業は、通知要件を満たしたものとみなされます。

## 詳細情報

この通知に関して質問がある場合、あるいは詳しい情報をお求めの場合は、以下から食品安全監督局にお問い合わせください。

- 1300 552 406
- [contact@foodauthority.nsw.gov.au](mailto:contact@foodauthority.nsw.gov.au)
- [www.foodauthority.nsw.gov.au](http://www.foodauthority.nsw.gov.au)

地方自治体がすべきこと	
小売食品事業	既存のプロセスを通じて小売食品事業に関する情報を継続して受け取ってください。ウェブサイト、文書、フォームからオーストラリア食品安全監督局の食品通知への参照を削除してください。
非小売食品事業 (卸売業、製造業)	非小売食品事業に、食品安全監督局のウェブサイトについて教えてください。

事業者がすべきこと	
既存の小売り食品事業	事業の詳細を変更した場合は、お住いの地方自治体に通知してください。 お住いの地方自治体につきましては、ウェブサイトをご覧ください。 <a href="http://www.olg.nsw.gov.au/public/my-local-council/find-my-council..">www.olg.nsw.gov.au/public/my-local-council/find-my-council..</a>
新規小売食品事業	地方自治体に貴社の事業の詳細について提供していることを確認してください。
非小売食品事業	食品安全基準局のウェブサイトをご覧ください。 <a href="http://www.foodauthority.nsw.gov.au">www.foodauthority.nsw.gov.au</a>

About the NSW Food Authority: The NSW Food Authority is the government organisation that helps ensure NSW food is safe and correctly labelled. It works with consumers, industry and other government organisations to minimise food poisoning by providing information about and regulating the safe production, storage, transport, promotion and preparation of food.

Note: This information is a general summary and cannot cover all situations. Food businesses are required to comply with all of the provisions of the Food Standards Code and the *Food Act 2003* (NSW).



Department of  
Primary Industries  
Food Authority

6 Avenue of the Americas, Newington NSW 2127  
PO Box 6682, Silverwater NSW 1811  
T 1300 552 406  
[contact@foodauthority.nsw.gov.au](mailto:contact@foodauthority.nsw.gov.au)  
ABN 47 080 404 416



Department of  
Primary Industries  
Food Authority

More resources at [foodauthority.nsw.gov.au](http://foodauthority.nsw.gov.au)



[nswfoodauthority](https://www.facebook.com/nswfoodauthority)



[nswfoodauth](https://twitter.com/nswfoodauth)